

議案第102号

伊野田キャンプ場指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

- |   |            |                                       |
|---|------------|---------------------------------------|
| 1 | 公の施設の名称    | 伊野田キャンプ場                              |
| 2 | 指定管理者となる団体 | 石垣市字桃里177-36<br>伊野田自治公民館<br>公民館長 玉城政時 |
| 3 | 指定の期間      | 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで                 |

令和5年12月4日提出

石垣市長 中山義隆

理由

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。